

わかたけのもり保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社ユア
事業者の所在地	東京都足立区舎人 2-19-10-701
事業者の電話番号・FAX	電話：048-711-3499 FAX：048-711-3498
代表者氏名	渡邊 佑太
定款の目的に定めた事業	保育園の運営

2 事業の概要

種 別	認可保育園
施設名称	わかたけのもり保育園
所 在 地	埼玉県さいたま市見沼区南中野 1130-1
電話番号・FAX	電話：080-7943-1174 FAX：
施設長名	渡邊 咲季
開設年月日	令和7年4月1日
利用定員	1歳児～5歳児 42人(定期保育 6名)
取り扱う保育事業	月極保育、延長保育

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積		451.87 m ²	
園舎	構造	木造 平屋 1 階建て 延べ面積 214.06 m ²	
	延床面積	214.06 m ²	
施設設備の 数と面積	1 歳児室	1 室	20.02 m ²
	2 歳児室	1 室	14.31 m ²
	3 歳児室	1 室	21.60 m ²
	4 歳児室	1 室	21.60 m ²
	5 歳児室	1 室	22.27 m ²
	調理室	1 室	16.56 m ²
	事務室	1 室	16.56 m ²
	トイレ	2 室	15.94 m ²
	沐浴・洗濯 室	1 室	4.35 m ²
設 備 の 種 類		保育室内床暖、冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 169.64 m ²	

4 事業の目的、運営方針

目 的	認可保育園として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する満 6 歳未満の子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
運 営 方 針	保育理念 その子らしさを尊重し、想いが溢れる子ども達を育てます。

5 職員体制

施 設 長	1 人 （資格：保育士）
保 育 士	8 人以上
調 理 員	1 人以上

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	日曜日、祝日、12／29～1／3

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時30分から午後7時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
時間外保育時間	夕：午後6時30分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
時間外保育時間	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで

8 利用料金

利用料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長料	30分あたり500円
その他別表に定める料金	クラス帽子代 1,200円(税込)
	ハサミ代 470円(税込)
	のり代 220円(税込)
	クレヨン代 650円(税込)
	マーカー代 850円(税込)
	粘土代 380円(税込)
	粘土ケース代 280円(税込)
	ねんどべら代 275円(税込)

	連絡帳代(1.2歳児)	220円(税込)
	連絡帳代(3~5歳児)	168円(税込)
	給食代	7,000円(税込)

9 支払方法

- ・口座振込払
 - ・支払期日 当月末日
- ※連絡帳については、年度末に使用冊数を支払う。

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育園保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

- 1 歳児 安心できる保育士との関係の下で、自分で行おうとする気持ちを養う。
- 2 歳児 探索活動を盛んに行い、好奇心を育てる。
- 3 歳児 基本的な生活習慣が身に付き、身の回りのことを進んで行おうとする。
- 4 歳児 生活に見通しを持ち、あそびや園生活を進めていく中で積極的に関わり楽しむ
- 5 歳児 保育者や友だちの話をよく聞き、相手の気持ちを受け入れながら自分の気持ちや考えを言葉で相手に伝える

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児
7:30	開園 保育標準時間（11 時間）開始、合同保育 順次登園・検温 ↓
8:30	保育短時間（8 時間）開始
9:30	朝の会、おやつ
10:00	主活動
12:00	食事 （年齢によって前後します）
13:00	お昼寝 （年齢によって前後します）
15:00	起床・検温
15:15	おやつ、自由保育
15:45	帰りの会、順次降園
16:00	合同保育、水分補給
16:30	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了
19:00	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある蓮沼ひだまり公園、青葉北公園、青葉南公園、蓮沼あおぞら公園などにお散歩へ行きます。

11 給食等について

＜給食の提供にあたって＞

- ・献立の提供
- ・自園調理
- ・食育の取組み（畑で菜園）

＜アレルギー対応について＞

当園は、さいたま市が策定する「保育園における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、それに基づき適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供

12 保護者にご用意していただくもの

（１）入園時にご用意いただくもの

- ・保護者の緊急連絡先
- ・児童の健康や体調を確認するもの
- ・お昼寝用タオル など

（２）毎日ご持参いただくもの

- ・通園バック
- ・エプロン、口拭きタオル（ハンドタオル）
- ・連絡帳
- ・着替え
- ・紙オムツ など

（３）服装について

- ・動きやすく、脱ぎ着しやすい服装（スカートの着用は保育の内容によって危険な場合がありますので登降園時のみでお願いします。）
- ・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避ける。

13 登園・降園について

- ・送り迎えは、原則として保護者の方とします。
- ・保護者以外の方がお迎えにいらっしゃる場合は、事前にご連絡をお願いします。
- ・保育園の入口は常時施錠しておりますので、解錠ボタンを押してお入りください。

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・登降園時の口頭でのやり取りの他、連絡帳で子ども達の様子を伝え合う。
- ・園だよりの発行 など

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成 26 年 6 月さいたま市条例第 47 号。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2 回
歯科健診	全園児	1 回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・登園時及び午睡明けの体温測定
- ・37.5℃以上の発熱の場合、原則お迎えの連絡を入れる。
- ・下痢が出た場合、普通便が確認されるまでの登園は控える。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育園における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策の公表
- ・発生した場合の連絡（園内掲示）

17 医療的ケアが必要な児童の保育について

医療的ケアの内容にもよりますが、基本的に医療行為は専門職員が配置できない限り行いません。

18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	さぐち医院
医 院 長 名	佐口 盛人
所 在 地	見沼区南中丸 1082-12
電 話 番 号	048-681-5666

19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	おさだ歯科医院
医 院 長 名	長田 繁幸
所 在 地	浦和区北浦和 1-22-10
電 話 番 号	048-885-1118

20 避難場所

保育園近隣の避難場所は次のとおりです。

第 1 避難場所	ひだまり公園
第 2 避難場所	大谷小学校
その他	

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜近隣の緊急連絡先＞

大宮東警察署	048-682-0110
さいたま市消防局 見沼消防署蓮沼出張所	048-686-1252

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立てています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練等を月 1 回実施
防災設備	消火器、誘導灯 など

震度 5 強の翌日は、施設の安全が確認できない状況も考えられますので、休園にさせていただきます事があります。

震度 5 強以下や、自然災害の場合も、休園や開園時間の変更をさせていただきます事があります。

上記の場合、ご登録させていただいているメールにてお知らせします。

- 23 賠償責任保険の加入状況
以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険、 独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	賠償責任保険 身体財物共通 1 事故につき 10 億円 独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付 被保険者 42 名 在園中に保育園管理下にて事故や災害で負傷した際の医療費等の支払給付
保険金額	1 事故 10 億円

- 24 業務の質の評価について

小規模保育事業 の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価、園長面談
------------------	---------------------

- 25 苦情相談窓口
要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	氏 名 株式会社ユア 代表取締役 渡邊 佑太 電話番号 048-711-3499
苦情受付担当者	氏 名 園長 渡邊 咲季 電話番号 080-7943-1174
第三者委員	氏 名 NPO 法人ベイキッズ 理事長 前橋良太 氏 名 社会福祉法人博愛会 理事長 島田多聞

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

重要事項説明書 同意書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：わかたけのもり保育園

所在地：さいたま市見沼区南中野 1130-1

説明者名：園長 渡邊 咲季

私は、書面に基づいてわかたけのもり保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

印（署名でも可）